

岐阜県公報

第二千六百六十六号
平成二十七年七月二十一日

(火曜日)

目次

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請
建設業法に基づく建設業者の許可の取消し
公共測量の実施

(環境生活政策課) 五〇九^ハ
(建設政策課) 五一^一
(用地課) 五二^二

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年七月二十一日

岐阜県知事 古 田 肇

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年七月二十一日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十七年六月二十四日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人結婚大学
- 三 代表者の氏名 水田 修作
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県羽島市桑原町小藪九七四番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、未婚の男女に対して結婚促進事業を行い、少子化対策に寄与し、男女共同参画社会の育成の促進を図る活動をするために設立するものである。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年七月二十一日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十七年六月二十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人はだし工房共同作業所
- 三 代表者の氏名 古谷 春子
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県多治見市笠原町一六四七番地の七八八
- 五 定款に記載された目的 この法人は、地域に生活する重度の障害を持つ人に対して、軽作業や文化活動を通して日中の生活への支援と充実に関する事業を行い、障害者福祉に対する理解と進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非

営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年七月二十一日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十七年七月六日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人アスベスト・バスターズ
- 三 代表者の氏名 山下 誠
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県郡上市高鷲町鮎立二一二番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、広く県民に対して、アスベストが社会から完全に除去されアスベストを起因とする疾患の予防と根絶に関する事業を行い、保健、医療又は福祉の増進を図ることを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年七月二十一日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十七年七月八日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人つちびと
- 三 代表者の氏名 西崎 史人
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県多治見市脇之島町七丁目三九番地の二
- 五 定款に記載された目的 この法人は、子どもや家庭、地域で子育てに関わる人々たちに対して、地域で共同の親子育ち支援事業を行うことにより、子どもたちと大人たちの成長と地域コミュニティ作りを目的とする。

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項第四号（廃業等）の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十七年七月二十一日

岐阜県知事 古 田 肇

取消年月	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した工事業
平成二十七年四月一日	信和株式会社	代表取締役 山田 博	海津市平田町 仏師川字村中三〇番七	般二十三 二〇〇六二	土木、とび・土工、鋼構造物及びほ装工事業
平成二十七年四月二十八日	田中電工	田中康一	海津市平田町 今尾三三六	般二十二 二〇〇八一	電気工事業
平成二十七年五月二十八日	株式会社 マツダ建設	代表取締役 松田 佳和	羽島市小瀬町 島新道七六番地	般二十四 四三八三	建築、塗装、防水及び内装仕上工事業
平成二十七年五月二十八日	福田豊店	福田京市	本巣市宗慶二八一	般二十二 二〇〇八	内装仕上工事業
平成二十七年五月二十八日	株式会社 東亜	代表取締役 枝子 森八	岐阜市若福町 八番一七号	般二十五 一〇二六四	管工事業
平成二十七年六月一日	CF建設株式会社	代表取締役 島秀 太郎	下呂市萩原町 上呂二二五番地	般・特二十 二一五五 四〇	土木、建築、とび・土工、管、ほ装、造園及び水道施設工事業
平成二十七年六月二日	安桜建設株式会社	代表取締役 龜山 仁志	関市平和通七丁目一〇番地二五	般二十一 一〇五七九	土木、とび・土工、ほ装及び造園工事業

平成二十七年六月三日	小川組	小川武	不破郡垂井町 二〇〇六番地三	般二十三 二〇〇八九	とび・土工工事業
平成二十七年六月十日	株式会社 ガイアクス	代表取締役 梅村 卓宏	美濃市極楽寺 八七二番地の二	般二十一 三五〇三二	とび・土工工事業
平成二十七年六月十一日	ワタセ	渡瀬利幸	高山市丹生川 町根方八九	般二十五 八五〇二九	土木、とび・土工、石、管、鋼構造物、ほ装、しゅんせつ、塗装及び水道施設工事業
平成二十七年六月十二日	大中工務店	大中芳和	郡上市大和町 万場一四五七番地	般二十一 一〇九三六	建築及び大工工事業
平成二十七年六月十二日	山内石工	山内聡	可児市松伏四 四七二	般二十一 五〇〇四二	土工工事業
平成二十七年六月十六日	三共技研	宮部義人	美濃市さくらヶ丘二丁目三番八号	般二十一 三五〇三二	防水工事業
平成二十七年六月十九日	三宝園	岩田与志郎	海津市南濃町 奥条一六八番地の五	般二十一 一二三四五	造園工事業
平成二十七年六月十九日	徳山藤橋生コン株式会社	代表取締役 小澤 健一	揖斐郡揖斐川 町鶴見九四二	般二十六 三〇〇二六	土木、とび・土工、ほ装及び造園工事業
平成二十七年六月十九日	有限会社 松野建材	代表取締役 松野 榮	揖斐郡池田町 八幡二五二二一五	般二十五 三〇〇三一	土木及びとび・土工工事業
平成二十七年六月二十二日	株式会社 テクノコーポレーション	代表取締役 林丙午	岐阜市若宮町 二丁目九八	般二十六 一〇二二六	土工工事業
平成二十七年六月二十二日	長屋電設	長屋高志	岐阜市小西郷	般二十五	電気工事業

平成二十七年六月三十日	カワコー木材株式会社	代表取締役 孝 川尻	瑞穂市別府二一二九番地	般二十三 一〇一七〇	建築工事業
平成二十七年六月三十日	株式会社 大村建設	代表取締役 順 大村	岐阜市岩崎八〇六三	般二十七 六一七八	管工事業
平成二十七年六月二十五日	有限会社 リント	代表取締役 文男 鶴浦	各務原市那加東新町一七五	般二十六 一〇二八〇	建築工事業
平成二十七年六月二十五日	小野信綱 業	小野信之	羽島市小熊町外栗野三丁目七〇番地	般二十二 一〇二五四	鉄筋工事業
平成二十七年六月二十二日				四 一〇二六五	

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により北方町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年七月二十一日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関
北方町
- 二 作業種類
公共測量（都市計画基本図修正）
- 三 作業期間
平成二十七年七月十三日から
同 二十八年二月十九日まで
- 四 作業地域

本巣郡北方町

平成二十七年七月二十一日発行

発行者
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三
岐阜文芸社